

韓日局地自由貿易地帯の創設に関する構想

金 昌 男

(韓国・東亜大学校)

I 序 論

今日の世界経済は、地域主義的性格を強く現わしている。EUとNAFTA、AFTAをはじめとする制度的地域経済統合が具体化している地域があるかと思えば、統合の初期段階である自由貿易地域に加盟した国々も数え切れないほどである。1998年8月まで全世界168ヵ国のうち韓国と日本、中国など東アジアの数ヵ国を例外とすれば、ほとんどの国が何らかの地域協定に加入しており、調印された協定件数だけでも162件に達している。このうち、85件の協定が1990年代に入って調印されたものである。しかも、WTO体制が出帆した1995年以降だけでも52件の協定が締結されている。かかる事実をみた場合、今日の世界経済は、まさに地域主義の時代であると言わざるを得ない。

勿論、最近の地域経済統合は、以前のように域外に対して差別的で排他的な地域主義ではなく、開放的地域主義として無差別・互惠・自由貿易を基本原則としているために、WTOを補完するものだとして主張している。かかる見解は、Bhagwatiなど多くの学者たちによって論じられており、韓国の学界でも紹介されている¹⁾。さらに、韓国の研究機関でも自由貿易地域に対する関心が高まっており、筆者も北東アジア地域で中心的な役割を演じている韓国・日本・中国など3ヵ国の地域経済統合のための自由貿易地域の創設の必要性を幾度も強調してきた²⁾。

いずれにしても、今日世界経済の動きをみた場合、韓国を取り巻く北東アジア地域においても地域経済統合は必要であり、とくに、韓国・日本・中国間の経済統合は、経済的側面だけではなく、国際政治の面でも南北韓の緊張緩和に役立つものと考えられる。最近、韓日両国首脳会談では、両国経済関係の緊密化の進展が21世紀における最重要課題として位置づけており、これと関連した政策研究にすでに着手したものと考えられる。

本稿は、かかる一連の動きの中で韓日間の自由貿易地帯の創設の当為性とその方案を提示することによって、北東アジア地域において未だ具体的論議を避けている自由貿易地域の創設という問題を、公論化させてみたいという意図のもとで書かれたものである。

[キーワード]

局地自由貿易、地域経済統合、FAZ、EPZ、LFTZ

以下、第2章では、韓日の間に固着してきた産業構造上の問題点とそれによる分業関係の特徴を分析した後、自由貿易地帯の創設の必要性を提示する。第3章では、自由貿易協定がもつ経済的効果と問題点を動的側面から分析し、第4章で漸進的かつ段階的な韓・日局地自由貿易地帯の創設方案を提示する。そして、第5章では、韓日局地自由貿易地帯創設の政策的意義を論じ、結論に代えたい。

II 韓日分業関係の現状と自由貿易地帯創設の必要性

1. 一括自給型生産体制による相剋的競争関係

日本は、一次産品を除けば、原資材および中間財など基礎素材から資本財はもちろん、最終消費財に至るまでほとんどの製造業部門でほぼ完全に自給するだけでなく、高い輸出余力をも持っている。したがって、日本の最終需要増加に伴う輸入誘発の程度はごく小さく、国民総生産に対する輸入比率もかなり低いというのが特徴である。かかる意味から日本の産業構造は、しばしば輸入阻止的な一括自給型生産体制と呼ばれる。これとは対照的に韓国は、最終消費財では極端に高い自給度を維持している一方、原素材と中間財、資本財部門では全般的にその自給度が低いために、最終消費財の需要増加に伴う素材と資本財の輸入は大きく誘発される。かかる意味で、韓国の産業構造は、未充足的組立加工型生産体制として規定されている³⁾。

このように、相異なる産業生産構造のために、日本は韓国に対して生産財を輸出する一方、韓国は日本に対して最終消費財を輸出するという垂直的な分業関係が永らく続いてきた。かかる事情によって発生した両国間の貿易不均衡の問題は、現代韓国経済における最も重要な懸案問題であった。この問題を克服するために、韓国は1970年代末から輸入先多辺化政策を採択する一方、他方では部品国産化政策を推進することによって、少なくとも電気・電子、自動車、一般機械などの産業では、かなり高い水準の自給度を向上させてきた⁴⁾。結局、韓国のかかる産業の自給度向上は、日本がそうであったように一括自給型生産体制を構築するように展開してきたのである。

かくして韓日両国は、一括自給型生産体制を維持しているために、両国は共に生産性が低い伝統産業から先端技術産業に至るまで全分野を国内に保有するようになった。とくに、日本の伝統部門は言うまでもなく、中間技術分野の産業においても国際競争力を持っていない非効率的な産業部門を広範に温存させており、韓国もまた比較優位が失われた産業部門を国内に温存させることによって、国民経済全体の効率性を低下させている。

このように、同質的な産業構造によって、多くの工業部門において韓国は日本と熾烈に競争しなければならない。1970年代半ばから1980年代半ばまで世界の中低級品市場において、日本商品の市場占有率は韓国製品によって大きく蚕食され、企業経営に圧迫を受けるようになった。さらに、日本企業は、1985年のプラザ合意以後の円高による価格上昇圧力を回避するために、急速な経営合理化と技術革新を中心にした構造調整を推進する一方、他方では競争力を喪失した産業を大挙ASEANや中国へ移転させた。グローバル経営戦略のもとで展開している生産拠点の海外移転

は、日本企業のグローバル・ネットワークを構築し、それによる製品生産と海外調達をグローバルな次元で推進する、いわば企業内国際分業システムを構築してきたのである⁵⁾

従来、日本の海外直接投資パターンは、先進国に対しては一般的に貿易摩擦を回避しながら、現地の内需市場を目指した電気・電子、自動車など高価の耐久消費財や資本財部門を中心に進出し、中級技術や半熟練労働力を必要とする製品分野はANIEsへ、また労働集約的製品分野は低賃金労働力が豊富なASEANや中国などへ進出した。したがって、日本の海外直接投資による国際分業において日本とANIEs、ASEAN、中国間には技術的競合が比較的少なく、各経済圏との技術格差もあることから、重層的な技術分業体系を維持してきた。そのために、韓国の対世界輸出は持続的に拡大することができたのである。

しかし、1980年代半ば以後は、韓国と技術的に競合する製造業部門をもASEANや中国などへ移転するようになった。それによって韓国は、高付加価値先端技術分野では日本と競合し、中低級技術分野ではASEANや中国などと競合する、いわばサンドイッチ構造の真中に挟まれるようになった。かくして、日本の直接投資が東アジアの国で現地法人化し、それが生産と輸出を開始する1990年代に入って、従来韓国の汎用商品の市場占有率は大きく侵食された。すなわち、両国は、かなり同質的な産業構造のもとで第3国市場において相剋のかつ市場争奪的な韓日分業関係という第1ラウンドでは韓国が優位に立ったものの、ASEANと中国の現地法人による日本の対韓国との競合という第2ラウンドでは韓国が敗するような相剋的競争関係が展開されたのである。とくに、韓国企業は、かかる競争から生き残るために量産体制を構築し、これが過剰・重複投資という問題を発生させた。これは、結果的に産業生産の効率性を大きく低下させ、高費用体質を作り上げ、経済危機にも一助したのである。

2. 自由貿易地帯の創設による分業関係の強化

このように韓日間の熾烈な競争過程で韓国は、大部分日本から輸入した資本財と原素材、中間財を最終的に加工した製品を輸出しながら対日貿易不均衡は大きく拡大してきた。かかる不均衡は、永らく政治的な懸案問題として取り上げられ、韓国国民の反日感情を噴出させる契機として作用した。しかし、多様な政策的努力にもかかわらず、対日貿易不均衡はほとんど改善されず、両国間の不必要な摩擦が茶飯事となった。

しかし、韓日両国は、過去30数年間の経済交流過程において強力な相互依存関係が形成されており、したがって一国の経済危機は相手国にも深刻な影響を与える構造となっている。その代表的な事例が今回韓国の経済危機の影響である。韓日両国の輸出入規模は、韓国が経済危機を迎えつつ大きく縮小し、それによって両国の貿易関連企業や産業、延いては両国国民の厚生水準をかなり低下させたのである。

とくに、経済危機に直面した韓国が節に必要としているのは両国の貿易均衡を実現することよりも、日本の先進技術と資本、そして経営ノウハウである。また、日本が必要としているのは、非効率的な一括自給型生産体制を大胆に解体することによって、東アジア地域の隣接国と

国際分業を拡大させていくことであり、そのためには日本の3大貿易国であり、日本に次ぐ技術水準と経済力を持っている韓国に進出する必要がある。かかる背景のもとで、韓日間の産業・技術・資本などの協力関係をより強化させるための制度的装置として、自由貿易地帯の創設は必要である。

制度的装置としての自由貿易地帯の創設は、日本をして対韓国輸出を拡大する切っ掛けとなり、さらに良質の低廉な製品を大量に輸入することによって、国民の厚生を向上させることができる。また、非効率的な一括自給型生産体制を解体し、韓国からのアウト・ソーシングが可能であれば、企業経営の効率を極大化することができるばかりか、より先端の技術商品の生産に特化することができよう。一方、韓国は、韓日自由貿易地帯の創設によって日本の資本とより新しい先端技術を自由に導入することができ、また競争関係を通じて最近推進している政府指示的産業及び企業の構造調整を、市場メカニズムによってより速やかに実現しながら産業競争力を強化することができる。

かくして韓日両国は、自由貿易地帯を創設することによって、永年の宿題を自然に解決し、とくに製品差別化ないし工程差別化戦略によって、両国の生産並びに技術条件に適合した製品をそれぞれ生産特化する分業関係へと発展させる必要があろう。

現在のような激しい韓日競争が続くのであれば、第3国市場において韓国製品は相当数が退出せざるを得ず、これは韓国経済に悪影響を及ぼすことになる。日本依存的韓国経済の成長制約は、直ちに日本の産業生産、延いては日本経済全体にも少なくないインパクトを与えることになる。結局、類似した産業構造上の相剋的な競争関係は、両国の経済的発展と社会的安定に障害として作用する可能性もある。しかも、両国間に熾烈な競争が展開されているということは、それだけ韓国の産業生産技術が相当水準向上したことを示唆するものであり、したがって韓日両国の自由な国際分業のパートナーとして成長してきたということを、意味するものでもある。ここに、韓日両国の自由貿易地帯の創設の条件が整備されるのである。

しかも、韓日両国は、すでに指摘したように同質的な生産構造上の問題によって、相剋的かつ市場争奪的な競争関係を維持しているために、両国産業の効率性という側面では相当な問題を提起している。したがって、相剋的な競争関係から比較優位にもとづいた共生的な国際分業関係を形成する必要があり、そのためにも自由貿易地帯の創設は最も望ましい協力方案であると言わざるを得ない。

Ⅲ 全面的自由貿易地帯創設による経済的効果と問題点

1. 自由貿易地帯創設の経済的効果

一般的に、経済統合の初期段階である自由貿易地域の結成は、加盟国に次のような経済的効果をもたらす。すなわち、比較優位に基づいて特化が促進され、特化による生産の拡大と規模の経済が実現され、域外に対する交易条件が改善される。域内での競争が活発に行われるために、生

産性の向上と製品差別化が促進され、消費者の選択幅が拡大する。経済統合によって生産要素の移動がより活発化して資源配分の効率性を向上することができ、工程間分業が促進されるという点である⁶⁾。

以上のような諸効果は、明らかに地域経済統合によって実現されるけれども、汎世界的な自由貿易によっても実現することができる。周知の通り、分業は市場の大きさによって制限され、また市場の大きさは運輸手段や人為的規制によって制限される。言い換えれば、交通・運輸・通信手段のネットワークが与えられた場合、関税などの人為的障壁を撤廃するか、あるいはそれを緩和することによって市場規模が拡大し、分業活動を促進することができる。人為的障壁の撤廃や緩和が世界的な規模で行われるのであれば、市場規模も世界的規模に拡大すると同時に、分業も世界的に展開される。そのために、既述した諸効果は、交易条件を別にすれば、より広範に実現することができる。とは言え、世界的に拡散している自由貿易地域が開放的に運営され、かつ加盟国数が拡大した場合、究極的には汎世界的自由貿易体制を構築することになる。かかる観点から、GATT/WTO第24条の中でも地域経済統合を容認しているのである。

自由貿易地域の結成に伴う原論的な貿易効果は、貿易創出効果と貿易転換効果など相反する効果が現われる。しかし、EUの経験からみると、関税及び非関税などの制度的貿易障壁が撤廃されることによって、市場は加盟国全体に拡大し、それによる貿易創出効果が貿易転換効果を上回って、国民の厚生水準の増進に寄与したという事実はすでに立証されている⁷⁾。

韓日間に自由貿易地域を結成した場合、両国間の人口規模は1億7千万人に達し、しかも高い購買力を持った巨大な市場が形成される。この場合、韓国は、韓日市場と世界市場という二つの大きな市場を対象に貿易を展開し、かつ競争力のある産業の生産拡大とそれによる規模効果によって、輸出の拡大も期待することができる。

しかも、韓日両国は、すでに指摘したように一括自給的な生産パターンを長期間維持することによって作り上げた産業生産の非効率性を是正するために、大胆な構造調整を実施している。しかし、その構造調整の推進者は政府であり、これは、ある意味で人為的調整に過ぎない。自由貿易地域が結成された場合、両国産業の構造調整は市場原理に基づいて自由に、しかも急速に調整されるはずである。この場合、構造調整に伴う社会的費用は、人為的調整に比べて最小化することもできる。最近行われている企業構造調整も自由貿易地域の結成によって、より加速化することができ、その結果、競争力のある産業及び企業の生産規模は拡大するはずである。この場合、自然的な構造調整過程で発生する失業の問題は、競争力を持った新しい産業や企業の規模拡大によって吸収され、社会的費用を最小限に抑制することができる。

自由貿易地域結成による地域統合は、人、物、サービス、技術などの自由な移動を妨げた法律や各種規制などを含むいわゆる技術的障壁と付加価値税や消費税、物品税などいわゆる租税障壁などが撤廃されるために、加盟国間の海外直接投資（FDI）が大きく増加するようになる。EUの経験からみた場合、一連の障壁の解消に伴って加盟国の企業は、生産条件と市場条件などが有利な国へFDIをはじめM&A及びジョイント・ベンチャー（JV）を大きく拡大させ、これが域内分

業をより促進してきた。さらに、FDIの進出による企業活動それ自体が特定国の経済的優位を目的にしたものではなく、ヨーロッパ連合自体の優位性を創出する方向に進めてきたために、企業活動の域内指向性をより強化し、これに刺激された域外先進国からのFDIが加速的に導入された⁸⁾。

韓日自由貿易地域の創設と関連し投資自由化の協定が締結するのであれば、とくに両国の企業はいずれも内国民待遇を受けるために、両国間の投資は大きく拡大するはずであり、開放的経済統合を指向すれば域外からの投資も増加するであろう。

とくに、韓日両国は、類似した産業構造のゆえに、主要製造業部門に対する投資よりは、むしろサービス部門に対する直接投資が大きく増加する可能性もある。この場合、日本の対韓国サービス部門に対する投資の増加は、相対的に遅れている韓国サービス部門の質的向上を図るのみならず、両国企業の提携によって韓国の商品が閉鎖的な日本の流通システムの中に容易に進出することができる。かくして、韓国製品の対日本輸出が拡大することも期待できる。

2. 自由貿易地帯の創設に伴う問題点

韓日自由貿易地帯の創設は、貿易と投資の側面で以上のような肯定的な効果がある一方、否定的な問題も伴う。すなわち、貿易効果により資源の非効率的な配分と消費者の厚生が減少する可能性もあるという点である。非加盟国に適用される高関税は、非加盟国から供給される比較優位商品の域内輸入を阻止し、両国国民の厚生水準を低下させることによって、自由貿易から得られる利益を相殺することもありうる。のみならず、生産要素の産業間移動が円滑でない場合、大量失業が発生するなど高い社会的費用が発生することもある。また、自由貿易協定の締結で国民経済レベルでは厚生水準が向上する反面、個人的には損失を被る階層も現われる。また、自由貿易協定は、域内国の貿易を創出するために、既存の国内生産業者に直接的な被害を与えることもある。

とくに、貿易創出効果とは違って貿易転換効果により輸出機会を獲得する輸出業者は、自由貿易協定が汎世界的自由貿易へと発展していく場合、輸出機会を失うために、特惠貿易協定それ自体を積極的に支持する一方、自由貿易協定のような地域主義が多国主義へと発展していくのを反対することもある。したがって、自由貿易協定は、地域主義そのものを堅持する一方、多国主義を妨害する要因になる可能性もある⁹⁾。

かかる一連の問題点以外にも韓日間には、技術的格差のために全面的な自由貿易地域を結成した場合、とくに韓国側の弊害が大きく現れるかも知れない。過去20数年間に渡って推進してきた輸入先多辺化政策は、それなりに脆弱な韓国の産業基盤を日本の産業から保護することができた。しかし、今年の7月からこの制度が全面的に廃止するようになっており、それだけでも韓国産業に与える被害は大きいと思われる。したがって、全面的な自由貿易地域の創設は、即時に韓国の産業基盤を崩壊する可能性もある。さらに、最近経済危機を克服するために推進している構造調整の苦痛がより加重するかも知れないという、問題もある。

このように見た場合、韓日間の自由貿易地域の類型は、既存の制度的経済統合体とは異なる形態をとらざるを得ない。全面的な自由貿易地域の創設は、韓国の構造調整が円満に達成され、かつ技術水準がより向上した将来に実現できるもので、長期的な課題にならざるを得ない。したがって、現時点で可能な自由貿易の形態は、両国の間で産業内分業が最も進んでおり、とくに韓国が比較優位をある程度確保している特定部門に対する部門別自由貿易協定を締結する方案と、産業集積地を中心とした局地的自由貿易地帯を創設する方案を考えてみる事ができる。

IV 自由貿易地帯の創設方案

1. 比較優位部門別の自由貿易協定

今日、韓日両国の産業構造を概観してみると、とくに装置産業部門では両国が共に過剰投資状態にある。化学、鉄鋼、造船、半導体などの特定部門では、両国がかなり競争的であり、生産規模も世界的である。そのために、両国産業は、長期的に全面的な自由貿易地域の結成に先立って、かかる産業部門の両国間再編成が必要であり、また競争的でありながら技術的格差が存在するという事実を考えた場合、それに相応する分業関係を創出する必要がある。

まず、両国間の技術格差は、従来に比べてかなり縮小したとはいえ、未だにその格差は大きいのが現実である。実際、同種産業内の製品であるとしても日本の資本集約度や技術集約度は韓国に比べて遥かに高く、したがって韓国に比べてその付加価値が高い。とくに、韓国は、先端技術指向的政策を採択してきたがために、特定部門ではかなり高い生産技術を保有してしる反面、一般的な生産技術の改良や応用が脆弱な状態にある。そのために、韓国では、先端技術と低級技術間の技術的断層を満たす中間技術が脆弱である。ここで、韓国は、この中間技術を確り保つことによって、技術分業体系の断層を確りすることが、資源の浪費を最小限にしながら競争力を高める方案であると、考えられる。

したがって、韓日両国は、技術水準に似合う分業形態を自由貿易地帯を通じて実現させるのが最も望ましい接近方法であると言えよう。韓日両国がそれぞれ比較優位に基づいて特化が行われる場合、両国は特化産業において規模の経済効果を実現し、相互補完的で共生的な産業協力が可能になるであろう。

実際に、韓日の間で自由貿易が可能な産業部門を見ると、両国が過剰設備部門である鉄鋼、造船、化学、半導体部門を挙げることができ、また韓国側に比較優位のある農水産物、繊維・衣服、革製品、電気・電子など非耐久財と建設部門などがこれに含まれよう。かかる特定部門を EC の出帆初期に行われたヨーロッパ石炭鉄鋼共同体 (ECSC) のような産業別自由貿易協定を締結し、当該部門の両国間再配置と産業内分業を強化する。そして、選別された特定部門における特化がある程度進んだ段階でかかる協定を他の産業部門へと拡大させていくという方案を検討することも可能である。しかし、この場合は、とくに日本の方が受け入れ難い形となる。なぜならば、日本は、とくに農水産物、繊維、革製品などの部門は比較劣位にあるだけでなく、日本の特定地域

における主要産業として位置しているために、地域住民の反発が大きく現われる可能性が大きい。

また、建設業の場合は、韓国の労働力が大挙日本へ移動する可能性も高く、したがって建設部門労働市場に攪乱要因として作用し、地域別に結成された建設労働組合の激しい反発に直面する可能性もある。しかも、日本の立場としては、以下で論じるような局地的自由貿易に比べて選別化された部門別自由貿易それ自体を拒否する可能性が高い。その理由は、いくつかの産業部門で現れる否定的側面を、日本の競争力のある他の産業部門の自由貿易によって相殺しようとするからである。この場合、韓国は、中長期的に相当な産業被害と社会的費用を負担しなければならない。

事実上、日本は、韓国に比べて資本力と技術力の面でかなり高い段階にあり、しかも市場もかなり閉鎖的である。これは、制度的な問題ではなく、非制度的閉鎖性が貿易障壁として作用し、しかも韓日両国の全面的な自由貿易地帯として開放したとき、とくに韓国の多くの産業は大々的な被害を被るようになり、これが失業の問題をはじめ経済統合による社会的費用が予想以上に高くつく可能性もある。また、日本も韓国の競争力を持った商品が大量に輸入されることによって日本の比較劣位産業に対して打撃を与え、結果的に韓日両国の国民感情の問題へと飛火する可能性もある。したがって、かかる可能性を排除するためには、とりあえず両国の特定地方と地方を連携したいわゆる局地的自由貿易地帯 (LFTZ: Localized Free Trade Zone) の創設に注目せざるを得ない。

2. 局地的自由貿易地帯

この局地的自由貿易地帯 (LFTZ) とは、自然発生的な既存の局地経済圏を自由貿易地帯として制度化することを指す。かかる発想は、孫炳海教授が提案した線形自由貿易地帯の構想に近いものである。すなわち、孫教授は、北東アジアの自由貿易地帯を結成する方案として東海沿岸 (日本海) と黄海沿岸国の特定都市を線で連結したような自由貿易地帯の創設を提案した¹⁰⁾。

この構想は、かなり興味深い発想ではあるが、ここには韓・日・中の3カ国は勿論、ロシア極東・北韓・台湾など資本主義市場経済国家と社会主義国家が多数含まれており、自由貿易地帯結成に少なくない困難が伴うはずである。

ここで言う局地自由貿易地帯は、孫教授の線形自由貿易地帯の構想を韓日間だけ適用したかなり制限したものであり、その中でも実際に自然発生的に貿易が活発に行われている地方に限定したものである。

韓日間には、何よりも東海 (西日本海地域) 沿岸地方都市間の経済関係の緊密化が必要である。東海沿岸地方都市間経済協力の拡大は、中央政府からの国家的レベルでの規制や認定・許可がなくても自治体間の協定に基づき、地域住民の利害関係で推進することができる。いわゆる韓日局地自由貿易地帯の形成は、当地域の経済発展をもたらすと共に、地域住民の厚生水準を向上するのは勿論、究極的には北東アジア地域の経済共同体の形成を早める途でもあろう。

実際に、日本は、過去50数年間アメリカ指向的政治・経済政策のもとで太平洋沿岸都市が集中

的に発展した反面、韓国側からみた東海（西日本海）地域は落後地域として存在してきた。かかる太平洋指向的経済発展戦略に問題を提起したのが九州地域であり、1970年代後半からこの地域を中心に対アジア接近が本格化し始めた。そして、1980年代後半から最近年まで東海沿岸都市の経済的落後性を脱皮するために北は北海道から南の九州地域に至るまでの、いわゆる環日本海経済圏を形成するために、韓国、中国、北韓、ロシア、モンゴルなどと経済交流を推進すると同時に、経済交流を活性化させるためのインフラ整備に拍車を掛けてきた¹¹⁾。

しかし、東北アジア地域沿岸国家間の経済協力や交流の程度は、韓国を例外とすれば、それほど刮目すべき成果はない。東海沿岸に位置している北東アジア地域の国々は要素賦存状態がそれぞれ異なり、しかも資本力と技術力の差異と合わせて市場規模（購買力）の大きな差異によっても期待ほどの成果は現れていない。事実上、北東アジア諸国は、相互補完性はあるものの、それはあくまで潜在的な可能性に過ぎず、現実の経済活動においては多くの制約が伴う。実際に、1992年から1997年上半年期まで、西日本海（韓国の東海側）沿岸地域の対北東アジア貿易に占める韓国の貿易比重は53%前後の水準に達しており、北東アジア地域総輸出の半分以上を韓国との商品交易によって成り立っている¹²⁾。

このように見た場合、西日本海地域経済における韓国の位置は、非常に重要であると言わざるを得ない。西日本海地域は、多くの地方自治体があるが、その中でも韓国と経済交流が活発に行っている地域は、九州地域である山口県と福岡県である。この地域は、釜山・慶尚南道を中心とした韓国の「東南経済圏」と地理的に隣接しており、しかも定期航空便や定期旅客・貨物船などの航路が開設されているという点を反映して、西日本海地域の対韓国貿易の80%前後を占めている。次に交流が活発な地域は、北陸地域として分類されている新潟県と富山県、石川県など3県であり、この地域の対韓国貿易は東海（日本海）地域総貿易額の7%程度を占めている。

かかる日本の地方別貿易規模の差異は、その地方の産業構造の差異をそのまま反映している。実際に、九州地域は日本の中でも有数な先端技術産業地域であるだけでなく、伝統的に重要な重化学工業地域でもある。一方、北陸地域は、伝統的に農林漁業中心であり、かつ中小企業が散在している日本ではかなり遅れた産業構造を特徴としている。これら地域が韓国と交易する品目を見ると、かなり対照的な現象を観察することができる。すなわち、九州地域では、韓国に対して電気機器、一般機械、鉄鋼、有機化合物など主に重化学工業製品を輸出する反面、韓国からは水産物、衣類、電気機器などを輸入している。一方、北陸3県では、韓国に対して事務用品並びにその部品、繊維機械、金属加工機械などを輸出する反面、韓国からは石油製品、雑貨品、履物、繊維、事務用品などを輸入している¹³⁾。

とくに、韓国が直面している産業構造上の問題点は、中小企業の技術力と資本力がかなり衰弱であるという点である。これを補完することができるのは日本の中小企業であり、しかも地理的に隣接した東海（日本海）沿岸の地方間経済協力の見地で日本の中小企業が韓国の中小企業と技術並びに資本を含む生産提携を行った場合、提携企業は両地域の市場は勿論のこと、隣接した北東アジア地域の未開拓市場を共有できるはずであり、これが地域経済の活性化は言うまでもなく、

当面した経済的危機の克服にも役に立つはずである。

とくに、韓国の東南経済圏は、韓国屈指の産業集積地であり、釜山は産業集積地の中心として東西を結ぶ物流中心都市であるだけでなく、北東アジアの中で最大の貿易貨物を取り扱う国際港として位置している。のみならず、先物取引市場がすでに開場しており、しかも経済危機によって一時中止している情報団地の建設が再開すれば、釜山は将来北東アジア地域経済圏において最大の物流基地として位置するはずである。かかる利点を最大限に生かして地理的に隣接した日本の九州地域と北陸地域を結ぶ局地的自由貿易地帯を結成した場合、流通、情報、金融、観光などを含むサービス部門が大きく成長することも期待できる。しかも、この地域を中心に日本の資本と技術が容易に導入され、これをもとに周辺の重化学工業地域から調達される原資材や部品を組立加工する機械部門の発展も促進することができる。韓国の釜山を中心とした東南経済圏と日本の九州・北陸地域を含む西日本海地域は、局地的自由貿易地帯として最適地である。

3. 局地的自由貿易地帯の形態

以上のように、局地的自由貿易地帯は、特定地域を選定して開放するのであるが、全分野を網羅する日本の輸入促進地帯（FAZ: Foreign Access Zone）と韓国の輸出促進地帯（EPZ: Export Processing Zone）を結合した形態の自由貿易地帯を創設するのが望ましい。

日本のFAZは、輸入促進および対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法（FAZ法）に基づいて建設されている。1992年3月に制定されたこの法は、国際経済環境の変化に積極的に対応し、かつ対内投資を誘致することによって、とくに遅れた西日本地域の経済を活性化することを目的にしている。この法によって、FAZは原則的関税のない保税地区に規定され、港湾や空港地域に設立が制限されている¹⁴。韓国の馬山輸出自由地区（EPZ）と類似した形態をとっているが、EPZとの根本的差異は主に輸入拠点地域であるという点である。

したがって、この地区での輸入品は、ほとんど半製品形態の商品であり、これをFAZ内で加工した完成品を国内の他の地域へと流通させている。これに対して、韓国のEPZは、原資材および部品を無関税で輸入して加工組立した商品を外国へ輸出する地域として、両者は輸入と輸出にそれぞれ特化している。この両者をそれぞれ結合することによって輸出入がすべて自由な貿易地帯を創設するのが、ここでいう局地自由貿易地帯である。

これに基づいて、西日本海沿岸地域の北九州と下関、長崎、鳥取県の境港などに設置されているFAZは、最近韓国と中国などから相当な製品を輸入しており、それを2次的に加工するか再調整して日本の国内で販売している。この過程で国際物流が大きく増加し、それに伴ってFAZが設置されている西日本の港湾と釜山港間の定期貨物船の運行も大きく増加している。

FAZやEPZは、それぞれ輸入と輸出に特化している地域であるという特徴を持っているが、とくにEPZは、WTO体制のもとで多くの国が採択している自由貿易拠点地域として運営している。たとえば、1996年現在、保税地区化している輸出自由地域は、アメリカ213ヵ所、メキシコ107ヵ所、中国124ヵ所など全世界43ヵ国で839ヵ所が運営しているだけでなく、時間の経過に

伴ってより拡大する傾向を見せている¹⁵⁾。

ここで提示しているLFTZは、国内の他の地域と空間的に分離された特定地域として、地区内の輸入物品に対する数量制限、関税および物品税の支払い、外貨規制、その他国内消費者を保護するための各種規制などが免除される地域を言う。したがって、LFTZに入ってくる物品は、貯蔵や展示、販売などが可能であり、かつ地区内の工場で加工・組立したあと、国内市場や海外市場へ自由に輸出することができる。但し、LFTZの商品が国内へ搬入される場合には、通常の輸入数量制限を適用するか、または低い関税や物品税などを徴収する方案を検討することもできる。

かかる商品貿易と合わせてLFTZには、外国人投資を誘致するための措置も考える必要がある。LFTZに入ってくる外国人投資に対する各種規制の撤廃、外国人投資に対する優遇措置、国際港や国際ビジネス・センターで活動する外国人投資関連制度の整備と積極的な支援策など、内国民待遇を講究することによって、LFTZは貿易・投資複合型自由貿易地帯として建設するのが望ましい。

V 結 論

以上のような韓日自由貿易地帯は、次第に全国的に拡大していくことができる。これまで、韓国と日本の経済交流は、ソウルと東京を築として行われてきたがために、地域間発展の不均衡という問題が提起された。しかし、局地的自由貿易地帯の創設は、両国の主要地方間の拠点と拠点を連携することによって、地域経済の活性化と均衡の発展に寄与することができる。拠点間の自由貿易が活発に展開すれば、各拠点別に産業の生産特化が行われ、この過程で両国の産業調整はスムーズに行われるようになる。

韓日間局地自由貿易地帯は、次第に木浦、群山、仁川へと拡大しながら中国の渤海湾地域の工業都市と上海までも連結して環黄海自由貿易地帯を建設することができる。さらに、究極的には、北韓とロシア極東地域まで拡大させ、名実共に北東アジアの全地域を自由貿易地域として発展させることができる。

一般的に自由貿易地域の経済的効果は、貿易創出という肯定的効果と貿易転換という否定的効果など両面性を持っている。かかる両面性のために、韓日自由貿易地帯を設置した場合、経済的・技術的格差によって韓国が得るものより失われるものが多いと見るのが支配的である。しかし、韓国経済が進もうとしている方向が、完全な開放から来るインパクトを最小化しながら自由貿易によって得られる利益を極大化することとした場合、自由貿易地帯を地域的に制限して設置・運営し、その拠点を次第に拡大していく段階的接近方法は望ましいものと思われる。

今日、韓日間と韓中間には、実質的な局地経済圏が形成されている。日本の北九州地域と釜山を中心とした東南経済圏間の経済交流の活性化や西日本海地域の港と釜山港を連結した物流ルート的发展、そして中国の渤海湾地域と仁川・群山間の交易拡大は、地域的に制限された自由貿易

地帯の創設可能性を十分に示している。自由貿易地帯は、かかる特定地域を北東アジア自由貿易の拠点として選定し、これに投資を自由化する、いわゆる貿易・投資複合型自由貿易地帯の建設を韓国が主導的に推進するのであれば、北東アジア地域での韓国の位相は大きく高められし、当面した経済危機の克服にも役立つであろう。

とくに、EUやNAFTAなどの経験から見ると、自由貿易の発展は、国家間相互依存関係をより強化しながら経済協力を増進し、究極的にはプラス・サムという結果をもたらしている。かかる過程において、自由貿易の否定的効果は肯定的効果によって相殺され、しかも関連国家の企業間戦略的提携を通じて市場を共有し、投資を促進することによって雇用機会を創出している、という点も見逃すことのできない部門である。

今日、韓国の企業は、当面した危機を克服しながら競争力を強化するために大幅な構造調整の渦中にある。構造調整は、従来の非効率的な経営体制を果敢に改革することである。ここには、捨てるものと新たに導入しなければならない部分があるはずである。とくに、企業あるいは産業の構造調整過程では隣接した国家間の協力体制の強化がなによりも必要であり、その一つの方案が韓日局地自由貿易地帯の創設であると言わざるを得ない。

結論的に、経済各分野における構造調整は、国際的レベルで検討しなければならない。自由貿易地帯の創設とそれによる貿易の自由化は競争を触発し、これは企業と産業の構造調整を国際的レベルでより加速させる重要な要素として作用するのみならず、隣接国家による支援を容易にする条件となる。

これから我々に与えられた課題は、自由貿易地帯の創設に伴って行われるはずの構造調整過程において、果たして韓国が世界競争で立たせられる産業は何か。また、いかなる部門に特化しなければならないのか、という全般的な産業競争力を具体的に再検討し、韓国の技術力と経済力に見合った産業を開発・育成する方案を構築することであろう。

注

- 1) これに関しては、Melo, J.D. and A. Panagariya, eds., *New Dimensions in Regional Integration*, Cambridge University Press, 1993の第3章から第5章まで参照。韓国の学界でのものは、金世源と孫炳海の両氏が上記文献の内容を紹介・検討した韓国比較経済学会編『比較経済研究』通巻4号、博英社（ソウル）、1996を参照。また、東アジア地域が自由貿易地帯を創設した場合の経済的効果分析に関しては、吳雄鐸・鄭仁教「東アジア内自由貿易地帯創設ノ経済的効果」、『国際経済研究』第3巻第3号（韓国国際経済学会：ソウル）、1997を参照。
- 2) これと関連しては、金昌男「地域主義ノ拡散トアジア・太平洋地域ノ経済協力ノ展望」、『松軒都禹鉉博士停年退職記念論文集』東亜大学校経済学科、1994；金昌男「韓国ノ金融危機ト韓日経済関係」、『東北亜経済研究』（韓国東北亜経済学会）、第10巻第1号、1998；金昌男「自由貿易地帯創設ガ必要ダ：日本・中国ト交流強化、東北亜経済圏形成セネバ」、『週刊毎経』、1998年12月2日；Kim, Chang-Nam, "FTA Could Speed Up Restructuring," *Korean Business Review*, No. 214, December 1998/January 1999.

- 3) 韓日両国の生産体制の相違に伴う垂直分業体系に関する分析としては、金昌男・渡辺利夫『現代韓国経済発展論』、裕豊出版社（ソウル）、1997、第7章参照。
- 4) 産業部門別輸入先多辺化政策の展開と効果分析に関しては、金昌男外『輸入先多辺化制度ノ経済的効果』、対外経済政策研究院（ソウル）、1992を参照。
- 5) 本節での論議は、主に金昌男「グローバル化時代ノ韓日分業体系ト経済協力ノ展望」、金昌男外『東北亜地域ノ経済協力構図ト展望』図書出版サムトクム（ソウル）、1998を参照。
- 6) 地域統合の代表的理論書としては、Robson, P., *The Economics of International Integration*, Unwin Myman, 1987; 孫炳海『経済統合論』法文社（ソウル）、1990を参照。
- 7) これに関する分析は、金昌男「ヨーロッパ連合諸国ノ域内分業体系ト相互依存」『比較経済研究』通巻5号（韓国比較経済学会：ソウル）、1997を参照。
- 8) 金昌男、前掲論文（注7）、1997、pp. 526-527。
- 9) かかる地域主義が多国間体制の発展を障害する可能性もあるという主張については、次を参照。Krugman, P., "Is Bilateralism Bad?," in E. Helpman and A. Razin, eds., *International Trade and Trade Policy*, MIT Press, 1991; Bhagwati, J., "Regionalism and Multilateralism: an Overview," in eds., Melo, J. and A. Panagariya, *New Dimensions in Regional Integration*, Cambridge University Press, 1993; Levy, P.I., "A Political-Economic Analysis of Free Trade Agreements," *American Economic Review*, Vol. 87, No. 4, 1997。
- 10) 孫炳海『東北亜経済協力圏形成ノタメノ線形自由貿易地帯構想トソノ期待効果』対外経済政策研究院（ソウル）、1992。
- 11) 日本の北東アジア経済圏形成のための地域別戦略については、金昌男外『東北亜経済圏ト韓半島発展戦略』図書出版ギルバット（ソウル）、1994、pp. 132-170を参照。
- 12) JETRO『環日本海経済交流の現状—北東アジアと日本』1998年による筆者の計算結果。
- 13) JETRO、前掲書（注12）、1998、pp. 42-43を参照。
- 14) 小川雄平・木幡伸二『環日本海経済・最前線』日本評論社、1995を参照。
- 15) WEPZA, *WEPZA International Directory of Export Processing Zone & Free Trade Zone*, May 1997.

A Scheme on the Establishment of the Localized Free Trade Zone between Korea and Japan

KIM, Chang-Nam

Division of Economics, Dong-A University

This paper is to present a feasible scheme on the establishment of the free trade zone (FTZ) which has been brought on as a device for the development of close economic relation between Korea and Japan.

The feasible FTZ would be localized free trade zone (LFTZ), centered on industrially-integrated area. The best candidates for the LFTZ are the regional economic areas established along the coast of the East Sea (the Sea of Japan), including Kyusyu and Hokuriku of Japan, and Pusan and Kyungnam area of Korea. Combining the FAZ of Japan with the EPZ of Korea would create a successful LFTZ.

The LFTZ, spatially separated from other domestic areas, is a specific area within which imported goods are exempt from various regulations. Therefore, the goods imported into the LFTZ can freely be sold and exhibited in the zone, and exported domestically and abroad after being processed and assembled. Ordinary import quotas or low tariff with an excise tax might be applicable to the commodities brought into domestic markets.

Besides promoting commodity trade, it is desirable to develop the LFTZ into the trade-investment-complex free trade zone, by actively attracting foreign direct investment with the measures such as the arrangement of investment-related regulations.